会議名称: 令和3年度6月期古賀市社会教育委員の会議

日 時: 令和3年6月29日(火) 18時30分~19時30分

場 所: リーパスプラザこが 103 会議室

主な議題:(1) 令和2年度活動報告書及び提言書について

- (2) 令和3年度社会教育関係団体に対する補助金について
- (3) 令和3年度古賀市教育行政の目標と主要施策に関する意見について
- (4) 第7回生涯学習笑顔のつどいについて

傍聴者数:なし

出席者: 井浦議長、角森副議長、國友委員、村山委員、丸井委員、橋爪委員、光永委員 (以上委員7名)

横田教育部長、樋口生涯学習課長、村上参事補佐、小嶋、渡邊

欠席者: なし

事務局:生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料:レジュメ

会議内容:以下のとおり

井浦議長:

皆さんこんばんは。定刻になりましたので会議を開会します。緊急事態宣言からまん延防 止等重点措置にかわり、リーパスプラザも開館となりました。早々に、施設やグラウンドの 利用者がおられるのを見て、皆さん開館を待ち望んでいたんだと実感しております。

まだしばらくは、まん延防止等重点措置が続きそうですので今後も感染を広げない様に、 注意しながら生活をしていきたいと思います。

では、令和2年度活動報告書及び提言書について事務局から報告をお願いします。

事務局:

はい。本来であれば5月11日(火)に前議長、現議長、副議長にもご出席いただき提言書をお渡しする予定でしたが、その翌日から緊急事態宣言が発令されるという状況を踏まえ延期とし、改めて6月4日(金)に提言書を議長、事務局で提出させていただきました。早めに提言書を市に提出するという事を優先し、最低限の人数で提出をしましたが、懇談会については改めて日程調整をさせていただきます。

井浦議長:

続きまして、協議に入りたいと思います。(1)令和3年度社会教育関係団体に対する補助金について、事務局から説明をお願いします。

事務局:

はい。委員の皆様には、5月期の書面会議において令和3年度社会教育関係団体に対する補助金について、5月31日を期日としご意見を募らせていただいておりました。お手元にご意見を集約した文書をお配りしておりますので、内容をご確認いただき委員の皆様の承

諾を得たうえで事務局より教育委員会へ提出をしたいと考えております。ご意見がございましたら頂戴したいと思いますので、よろしくお願いします。

角森副議長:

質問です。少年の船は他に実施しているところはあるのでしょうか?

事務局:

明確ではないが、県内で実施している所が5~6カ所あったように記憶しています。それ ぞれ実施方法・補助金額などは異なっており、一概に比較することは難しいように思います。

角森副議長:

事業のスタート時点と今とでは時代が違うので、文書にも記載はされているが、内容の検 討は必要なのかと思う。

事務局:

補足説明をよろしいでしょうか?

井浦議長:

どうぞ。

事務局:

社会教育委員の会議として少年の船活動事業補助金に対する意見は、昨年度に引続き2 度目となります。3月議会の予算審議の際にも、複数の議員から本事業に対する成果が見え にくいというご意見がありました。また、補助金審査会では本補助金の適正性・公平性に対 する市の説明責任を指摘されているところです。

担当課である青少年育成課としては、その点は留意して今後の活動を行いたい、また、少年の船に対しても適切に指導をしていくという答弁を行ったうえで令和 3 年度の当初予算に組み込まれているという経緯があります。

社会教育委員の会議としても、その活動指導に付け加えるような形となるよう教育委員 会へ提出をしたいと考えております。

井浦議長:

よろしいですか。文書でも触れてありますが、PTCA や育成会によっては人が離れていかれる地域や学校が出ているようです。地域の中で子どもたちをサポート・育成できる団体が継続できるような仕組みではないといけないと感じます。

國友委員:

学校で、いろいろとやり方を模索しておられる。活動全てにおいて、その都度ボランティアを募ってやっていく。方向性を模索せれば、いい活動が出来るのかなと思う。

角森副議長:

育成会はみんな入っていると思って、子どもを入れたが5人しかいなかった。

丸井委員:

私の子どもの時は、育成会には全員参加だったが、習い事などがある為、行事に参加できたりできなかったり家庭によって状況はまちまち。子どもは行事に参加できないが、役員であれば保護者だけ参加しないといけない場合もある。

井浦議長:

補助金に関してはよろしいでしょうか?では、令和 3 年度古賀市教育行政の目標と主要施策に関する意見について事務局からお願いします。

事務局:

はい。先ほどの令和3年度社会教育関係団体に対する補助金と同様に、5月期の書面会議において頂戴した意見をまとめて文書にしています。こちらにつきましても、委員の皆様の承諾を経て教育委員会に提出したいと考えています。ご意見がございましたらお願いします。

井浦議長:

いかがでしょうか?

國友委員:

毎年、意見書という形で補助金や主要施策についての文書を出しているのでしょうか?

事務局:

社会教育委員の会議として正式に意見表明をするためには、教育委員会に対しても正式 な文書として提出した方が良いだろうという事から、令和元年度よりこの形式で行ってお ります。

國友委員:

こういうことは、必要なことだと思っている。むしろ、今までは出していなかったことが、 どうなのか。社会教育委員の会議で議論している事、市に対する意見を都度、出していくと いう事は行政にとっても少しは役に立つかもしれない。

いろいろな意見があったという事だったが、それらを集約すると 2 項目に対する意見となったという事でしょうか?

事務局:

そうです。

井浦議長:

社会教育法の中でも社会教育委員の意見を聴くという記載がある。意見を文書の形で提出する事は、有効ではないかと思います。他によろしいでしょうか?

では、次に移ります。第7回生涯学習笑顔のつどいについて、事務局からお願いします。

事務局:

はい。例年9月の第一日曜日に開催をしてきた生涯学習笑顔のつどいですが、昨年度、福岡教育月間という新しい月間がスタートしたことに伴い、令和3年度生涯学習笑顔のつどいについても、11月に開催してはどうかとの提案がありました。そこで、議論を重ねた結果、令和2年度末に11月14日に開催すると決定していたところです。しかし、新年度の学校行事の開催状況や、コロナウイルス感染症の状況などについては不透明な状態で開催日を決定しておりますので、その点を踏まえ、今一度皆様にお考えいただきたいと思い実施方法について協議事項とさせていただいております。

学校行事につきましては、生涯学習笑顔のつどいの前日にあたる 11 月 13 日は各校のフェスタが集中しており、緊急事態宣言により延期となった運動会を実施する学校もあります。また、11 月 14 日にフェスタを開催する学校が 1 校あるという状況です。

なお、翌週に開催予定であった「まつり古賀」については中止が決定しております。事務 局からの説明は以上です。

井浦議長:

ありがとうございます。行事が見えてくると重複などがあるようです。コロナの状況が読めない難しさはあるが、例年の形での生涯学習笑顔のつどいをイメージした時に、時期的な物・内容的な物はどうなのか、皆さんからの意見をいただきたいと思います。

國友委員:

11 月に開催なのでワクチン接種も進んでいるのかなと思うが、まだまだ分からない状況でもあるので、これまで通りのやり方と、人数制限等の感染予防対策を行ったうえでのやり方の両立てで検討しておく必要があるかと思う。

井浦議長:

例年であれば、200名ほど入れる会場ですか?

事務局:

スペース的にはそうです。また、例年の参加者数は大体130名~140名位です。

井浦議長:

橋爪委員。学校関係の行事は今どのような状況ですか?

橋爪委員:

学校行事としては、感染対策に気を付けながら実施するという考え方だと思います。私の 子どもが通う小学校は低・中・高学年に分けて運動会が行われました。

國友委員:

古賀東小学校も明日運動会。低・中・高学年に分けて行われ、自分たち以外の学年の競技は、教室のテレビで応援すると聞いた。

丸井委員:

小野小学校と千鳥小学校も、例年とは異なる形で運動会を実施したと聞きました。

井浦議員:

今出ている行事以外で、皆さんがご存知の団体で行事が入っている物はありますか?

橋爪委員:

スポーツ協会は感染対策に気を付けたうえで、10月17日に市民健康スポーツの日を行うという事が決定しました。

國友委員:

11 月 13 日に大根川ネットという団体で、大根川の上流から下流までの地域の方と一緒に川の清掃を行う予定です。

井浦議長:

直接的に日程が重なっているのは小学校 1 校。ただし、前日は学校関係にかなり動きがある。

角森副議長:

例年のやり方であれば、アトラクションで中学生などが来てくれていたがそういうことはどうなるのか?リハーサルを生涯学習笑顔のつどいの前日に行っていたので、影響があるとすればそのあたりかと思う。そうなると、内容も考えないといけないのではないでしょうか。

井浦議員:

橋爪委員、学校では合唱や合奏は行っているのでしょうか?

橋爪委員:

緊急事態宣言期間中は、合唱・合奏は禁止でした。明けてからは、気を付けながら始めようとしている状況で、まだ実施はしていません。

丸井委員:

中学校の部活では吹奏楽部はやっていました。

國友委員:

その辺りも、前もって確認していた方が良いかもしれないですね。

井浦議長:

運営の仕方として、昨年のように、いくつかのグループを並べるような形で出来るのかど うか。ワールドカフェ形式で動けるのかどうか。

國友委員:

ワールドカフェ形式はやり易いかもしれない。

角森副議長:

参加されている方はアトラクション発表者のご家族が多いので、発表が終わったら変えられえる方も多い。残っておられる方は、ワールドカフェにも参加していただけるのでしょうが。

國友委員:

アトラクションは、パブリックビューイングのような形式をとりフォーラムで映像を流し、そこで観てもらうというようにしてはどうか。そこで帰られる方は、そのまま退館していただいて、残られる方に参加していただいても良いかもしれない。参加者が絞られることで熱い語り部がたくさん残るかもしれない。

井浦議員:

例年のように集合体でやる方法と、もしもの時を考え集合体ではなくパネル展示を今年 はやるという方法もあるのかなと思う。団体に資料を作ってもらって、リーパスのフリース ペースや市役所の市民ホールなどに展示することで、今年の生涯学習笑顔のつどいに代え る。団体の方に準備、練習をしてもらっているけれども、状況によっては中止になるかもし れないという事を考えると、こういったやり方でも良いかもしれない。

みんなが集まってやる事は大切ではあるけれど、この 1~2 年のコロナ禍では少し考えないといけない部分もあるのかなと感じています。

國友委員:

どの時期までに、きちんとした決断をしないといけないのでしょうか?準備やお知らせ もあると思うので。

事務局:

10 月号の広報古賀に掲載しようとすれば、8 月上旬には日程・概要・参加者などを決定

しておく必要があるかと思います。

國友委員:

そうであれば、7月期の会議で決定しないといけないという事になる。

角森副議長:

少し話がずれるかもしれませんが、市役所の市民国保課の窓口で待っている時に、映像が流れていると思うが、あれは映像を流してもらっている団体がお金を払っているのでしょうか? 井浦議長が言われたように、色々な活動をされてある団体があるので、ああいう所で、団体の活動風景などを流してもらえたら。あそこは老若男女が見ていると思う。わざわざ人を集めるのではなく、人がいるところで目に触れるという事もいいのかなと思う。自分に関係のない世代の活動も知ることができるのではないでしょうか。

事務局:

病院を含めた民間企業からはいただいています。しかし、あそこで流されているのは必ず しも広告だけではありません。

國友委員:

日頃の活動風景を撮影したものを、そういった場で少しでも流すことができれば。

角森副議長:

生涯学習笑顔のつどいとは別の話として、そういう事も出来たらいいと思います。

井浦議長:

昨年度の分科会で、一番参加が少なかったところはどのくらいでしたか?

國友委員:

一桁台の参加者数だったように記憶しています。

丸井委員:

他の団体の分科会でも、発表団体に関係する方が参加者としてこられていたようです。

國友委員:

昨年は別会場に移動してもらう形式だったため、人数にばらつきがあった。そういう反省 も踏まえ、ワールドカフェ方式という案が出てきたように思う。

井浦議長:

映像を流す場合、流すことができるのは市役所、リーパスプラザでしょうか?

事務局:

交渉次第とは思いますが、JR 古賀駅の観光協会がモニターを持っています。 事務局からよろしいでしょうか?

井浦議長:

どうぞ。

事務局:

例年生涯学習笑顔のつどいのオープニングのビデオを作っております。その写真集めに 毎年苦労をしているところがあります。また、私共の反省になるのですが、市内の活動団体 の全体像の把握ができておりません。

先ほど、活動風景の撮影というお話が出ていましたが、これについてはすぐにでも取り掛かりたいと思っています。また、委員の皆さんそれぞれの活動母体を持っていらっしゃいますので、そういった所の活動風景も、ぜひ生涯学習推進課の方で集約させていただきたいと思っています。

村山委員:

画像で活動の様子を市民の方に見ていただくという方法は、その映像を見た方から対象者が声を掛けられることもあるかもしれない。そうなると、撮影に対して怯まれるのではないかと懸念もあります。

また、私は、実演で皆様に見てもらったらよいのではと思った団体を推薦させていただいた。映像になると、映る部分も多いので心配されるのではないかという事を考えていました。 先ほど、あまり人が集まらないのではないかとの話が出ていましたが、私も少ないのではないかと考えます。丹念に話し合ってきめた内容ではありますが、今年度は少人数でもできるような内容に変えた方が容易なのではないかと思います。

井浦議長:

やるからにはそれなりの参加者がいないとと思うが、コロナ禍なのでそうもいかないと ころもあり、難しい所です。

光永委員:

これまでは、生涯学習笑顔のつどいに携わったことが無く参加したこともないのですが、 コロナ禍といって全てが無くなってしまうのはどうか。感染予防対策をしっかりと行った うえで、少ない人数でも、生身でやったことを伝えていった方が良いと思う。その方が、生 涯学習で伝えていきたいことが伝わるように感じます。

井浦議長:

対策をしっかりと行えば、出来るのではないかというご意見ですね。ありがとうございます。丸井委員はいかがでしょうか?

丸井委員:

パネルであれば色々な人に見てもらえると思うが、対面した方が伝わりやすい面もある と思う。何をするかによって異なってくるのかなと思います。

角森副議長:

まずは目的を決めてから、それによって規模を小さいなら小さいなりに達成しようとか 決めてはどうでしょうか。

団体をつなぐという事は別にされているんですよね?わ・わ・わ通信というのがあるが、 あれはどこが出しているのでしょうか?

光永委員:

つながり広場で作成している物です。

角森委員:

ではつながり広場さんが、各団体を繋いであるという事ですね。

光永委員:

はい。ボランティアの団体などが登録されてあるようです。

角森副議長:

子育てサークルの様な団体も、その登録をされている方もいればされていない事も有る という事でしょうか?

事務局:

そうです。

井浦議長:

橋爪委員どうぞ。

橋爪委員:

はい。私は学校とスポーツ協会に携わっていますが、学校では感染症対策に十分に気を配り、子どもたちに体験する機会をと言われている。スポーツ協会でも、10月に 100~200名 の人を集めて行事をやろうと言っているので、やろうと思えば出来ると思う。

先ほど言われたように、何を目的にしてやるのかが一番大切だと思う。色々な形式が出来ると思うので、可能性を探りながらもう一度考えてみてはどうかと思う。ただ、最初から制限をする必要はないのではないでしょうか。

村山委員:

よろしいでしょうか。

井浦議長:

はい。どうぞ。

村山委員:

先ほど、実体験が大切だとのお話が出ていましたが、以前の時も、分科会の発表団体の方が参加者を集めたような感じだった。今回も、関心のある方が少なくても、ある程度団体からの声掛けなどで集まれば、小規模にはなるけれど計画したことがそのままできるのではないかと思いました。

井浦議長:

ありがとうございます。國友委員いかがですか?

國友委員:

次回会議まで1ヶ月、その間の動きにも関わってくると思う。いろいろご意見が出ていたが、状況を見極めつつ何らかの形でやりたいという想いはある。どうやるのがベターなのかをこの1ヶ月の間でそれぞれ考えていただけたら、次回に繋がるのではと思います。

井浦議長:

次回に意見を持ち寄って決定するという事は、難しいと思いますので、7月の早い週までに、皆さんのご意見を出していただき、それを集約したうえで皆さんに返す。その意見をもって7月期の会議では方向性を出したいと思います。皆さんの意見を聴けるように、事務局と日程を調整しお知らせしたいと思います。

イメージとしては、皆さん前向きに感染対策を行ったうえでしっかりやっていこうというご意見が出ているようです。そういった内容など、皆さんそれぞれのご意見を出していただければと思いますが、皆さんよろしいでしょうか?

委員一同:

はい。

國友委員:

よろしいでしょうか?提出日の日程連絡の際に、生涯学習笑顔のつどいの当初の目的も 一緒に教えていただけたらと思います。

事務局:

はい。これまで実施した第6回生涯学習笑顔のつどいまでの流れ、第7回で目指そうとしていたことと開催の形式といったものをまとめ、皆さんにご判断いただけるようなものを 作成したいと思います。

それから、今までの議論をお聴きしていて、ポイントになる点がいくつかあると思いまし

た。まず、何をするかというテーマ、いつするか、どのようにするか、誰をターゲットにするか、この4点をお書きいただけるような様式を、事務局から委員の皆様にお送りしたいと 思います。また、委員の皆様のご意見も自由にお書きいただけるような工夫もしたいと思いますのでよろしくお願いします。

井浦議長:

ありがとうございます。準備が大変とは思いますが、よろしくお願いします。それでは、 生涯学習笑顔のつどいに関してはよろしいでしょうか?では、協議事項は以上です。

その他の項目で、各委員から皆様にご連絡があればお願いします。では、私の方から、机 上に青少年の健全育成に関する県民意識等調査から、我々に関係しそうなところを抜粋し てきています。県のホームページからすべて見れますので、興味がある方はご覧になってい ただければと思い紹介しました。他になければ、事務局からお願いします。

事務局:

(福岡都市圏社会教育施設開館状況について、高校生のマネー講座 説明)

井浦議長:

では、次回の日程を決めたいと思います。7月27日からの週で都合の悪い日に挙手をお願いします。

27日(火)はどなたも参加できそうですので、7月27日(火)18時30分から7月期会議を開催したいと思います。それでは、終わりの言葉を角森副議長お願いします。

角森副議長:

感染には接触感染と飛沫感染があるが、マスクから漏れたウイルスが元となりコロナウィルスに空気感染しているのではないかという説もあるそうなので、窓を開けて空気をいれかえるなど換気が必要とのことです。皆さん、今日はお疲れ様でした。